

同時発表：内閣府

令和3年10月13日
海事局安全政策課**国際海事機関（IMO）第104回海上安全委員会（MSC 104）の開催結果概要**

～我が国独自の衛星測位システム「みちびき」が
船舶で国際的に利用できるシステムに位置付けられました～
（開催期間：令和3年10月4日から8日まで、オンライン会議）

- 我が国独自の衛星測位システム「みちびき」について、船舶で国際的に利用できる衛星航法システム*として、IMOで承認されました。
- また、我が国から提案されていた、アンモニアを燃料とする船舶の国際ガイドライン策定開始に向けた検討は、審議時間の都合により、次回会合に延期されました。

（1）衛星測位システム「みちびき」の承認

これまで、我が国は、独自の衛星測位システム「みちびき」を、船舶で国際的に利用できる衛星航法システム*に位置付ける提案をIMOで行い、審議を重ねてきました。

今次会合では、「みちびき」の性能が衛星航法システムの国際基準に適合することが確認され、船舶での利用に必要なIMOの承認が得られました。

同システムは、外洋のみならず、船舶が輻輳する沿岸航行時等の航行支援のための運用基準に適合する世界初のものです。

今後、我が国関係船舶のみならず、諸外国の船舶にも広く利用されることで、海上輸送の安全性向上が期待されます。

※ 海上人命安全条約（SOLAS条約）に基づき船舶に搭載される衛星測位システムの受信機等で使用される測位システム。IMOにおいて、測位精度等の基準適合を確認し、認証を受ける必要がある。

（2）アンモニア燃料船のガイドライン検討

国際海運からの温室効果ガスの排出削減のため、アンモニアを燃料とする船舶の開発が、我が国を含め世界中で進められています。

今次会合では、我が国より、アンモニア燃料船の普及促進に向けて、国際的な安全ガイドライン策定に向けた検討を開始する提案を行っていました。

提案は重要かつ優先度の高い案件として認識されつつも、審議時間の都合により、採択にかかる審議は次回会合（令和4年（2022年）4月予定）に延期されました。

上記事項の詳細や、その他の審議事項は別紙をご参照ください。

問い合わせ先

国土交通省海事局安全政策課 井原、大田、清水
TEL：03-5253-8111（内線 43-562, 43-564, 43-566）
03-5253-8631（直通）
FAX：03-5253-1642

